子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2020　募集要項

【募集期間延長】

１　概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が製作するクリアファイルに印刷し、平和イベントなど様々な場面で配付します。

２　応募対象

　　広島市内に住んでいる、２０２０年１１月２０日時点で６歳以上１５歳以下の子ども

３　テーマ

　　平和なまち

４　応募の規定

・大きさはＢ４サイズ（257 × 364ミリ）又は八つ切りサイズの画用紙で、使用する画材は自由（ただしスキャンが可能な平面作品）

　※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、端から１センチ程度切れる可能性があります。

・応募は一人一点まで

・他のコンテストに出品していないこと

・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません）

・絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません）

・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。

５　応募方法

応募者は作品の裏に応募申込書を貼って、平和首長会議事務局宛に郵送してください。

　※送付いただいた原画は返却しません。

６　締切

　　２０２０年１０月３０日(金)

７　賞

⑴　応募作品から「６歳～１０歳の部」と「１１歳～１５歳の部」のそれぞれについて５作品を「広島市代表作品」として選定します。（参加部門は２０２０年１１月２０日時点の年齢で区分します。）

⑵　広島市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品をあわせた中から、各部門の最優秀作品１点、優秀作品２点、入選作品３点を選定し、さらに、両部門の最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定します。

⑶　受賞作品の発表は２０２１年１月中旬を予定しています。（平和首長会議ホームページ上で公表します。）

⑷　受賞者には表彰状と記念品を贈呈します。「平和首長会議会長賞」については、作品を印刷したクリアファイルを製作し、受賞者に２０枚贈呈します。

８　留意事項

　⑴　平和首長会議事務局に提出された応募作品の版権、使用権は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。

⑵　平和首長会議事務局が許可した場合、加盟都市の事業で使用することができるものとします。

　⑶　入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表させていただきます。

問い合わせ・応募作品送付先

　　【平和首長会議事務局】

　　　　〒730-0811　広島市中区中島町1-5

 　　公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議・2020ビジョン推進課

 　　　「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」係

TEL：（082）242-7821　FAX：（082）242-7452

 　　　E-mail：mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

**子どもたちによる“平和なまち”**

**絵画コンテスト2020**

**応募申込書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（よみがな）****氏　名** |  | **年　齢****（2020年11月20日時点）** |  |
| **応募者の連絡先** | **（住所）****（電話番号）****（メールアドレス）** |
| **作品に込めた平和への思い** |  |

※ご記入いただいた個人情報は、本コンテストに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。